

- (2) 収入客体の把握は適切か。
- (3) 収入未済に係る債権管理は適切にされているか。
- (4) 現金の収納、保管等の管理は適切か。チェック体制が機能しているか。
- (5) 支出関係の事務は適正に行われているか。
- (6) 各種契約事務は適正に行われているか。
- (7) 支出に係る履行確認は確実に行われているか。
- (8) 工事の計画、設計及び施行は適切に行われているか。
- (9) 補償事務は適正に行われているか。
- (10) 物品の取得及び管理は適正に行われているか。
- (11) 財産の取得及び管理は適正に行われているか。

3 監査の結果

○ 報告公表事項

監査において是正又は改善を要する事項として指摘したものは、次のとおりである。

総務部

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 4,311,832,300円）について、引き続きその解消に努めること。（熊本県税事務所）

健康福祉部

- (1) 児童保護費負担金等の未収金（平成14年度末現在 52,781,825円）について、引き続きその解消に努めること。（福祉総合相談所）

土木部

- (1) 道路占用料等の未収金（平成14年度末現在 3,644,586円）について、引き続きその解消に努めること。（熊本土木事務所）

宇城地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 168,746,859円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 農業改良資金貸付金償還金等の未収金（平成14年度末現在 9,091,681円）について、引き続きその解消に努めること。

玉名地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 220,112,188円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 道路占用料等の未収金（平成14年度末現在 9,985,772円）について、引き続きその解消に努めること。

鹿本地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 118,530,824円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 農業改良資金貸付金償還金等の未収金（平成14年度末現在 2,465,100円）について、引き続きその解消に努めること。

菊池地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 238,795,220円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 農業改良資金貸付金償還金等の未収金（平成14年度末現在 5,508,367円）について、引き続きその解消に努めること。

- (3) 道路占用料等（更新、継続分 27,547,046円）について、年度当初に行うべき収入調定が9月に行われている。更新継続分については年度当初に収入調定及び納入通知を行い、早期に収入すること。

阿蘇地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 117,941,284円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 知的障害者保護費負担金等の未収金（平成14年度末現在 3,713,046円）について、引き続きその解消に努めること。

上益城地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 149,633,853円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 生活保護費返還徴収金等の未収金（平成14年度末現在 7,453,271円）について、引き続きその解消に努めること。

八代地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 211,841,668円）について、引き続きその解消に努めること。

芦北地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 31,284,184円）について、引き続きその解消に努めること。

球磨地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 120,180,701円）について、引き続きその解消に努めること。

- (2) 生活保護費返還徴収金等の未収金（平成14年度末現在 1,957,444円）について、引き続きその解消に努めること。

天草地域振興局

- (1) 県税の未収金（平成14年度末現在 142,911,478円）について、引き続きその解消に努めること。